

青少年団体活動指導者養成・派遣業務仕様書

1 業務内容

青少年団体活動の促進に寄与する講座等を開催するとともに、養成した指導者の実践的活動の機会を提供するため、以下の業務を毎年行うこと。

- (1) 豊橋市青少年センター主催のレクリエーション・インストラクター養成講座（日本レクリエーション協会認定講座）を開催すること。（年 1 講座 34 コマ）
 - ・カリキュラム及び日程調整、講師依頼、講師との打ち合わせ、謝礼支払い、受講者募集受付、受講料徴収並びに講座運営補助
- (2) レクリエーション・インストラクター養成講座修了生の豊橋市ユース・レクリエーション・リーダー（以下「レク・リーダー」）へ登録・更新、登録証の発行
- (3) レク・リーダー事務局に関すること。
 - ・総会、定例会の開催
 - ・青少年団体等へのレク・リーダーの派遣活動を円滑に行うための連絡調整、決定に関すること。
 - ・業務に係る文書の收受・発送、連絡、指導記録の整理・保存、統計資料の作成、教育委員会への実績報告
 - ・レク・リーダーの派遣に係る謝礼の支払い
 - ・レク・リーダー事務局の資質向上、指導力向上などに資する各種講習会、研修会の運営に関すること。
 - ・事務局の備品・消耗品の保管、整理に関すること。
- (4) レク・リーダーの活用
 - ・レク・リーダー及びレディースレク・リーダーを講師とした講座等の開催（年 4 回以上）

2 レク・リーダーの現況

R 5 登録者 16 名

参考（R 4 派遣実績）

団体名	派遣申請	事前打ち合わせ	実派遣人数	総参加人数
子ども会	6	4	11	382
自治会	0	0	0	0
児童クラブ	1	1	2	29
市子連	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
合計	7	5	13	411

3 その他

- ・これまでのレク・リーダー設置経緯を踏まえ、既登録者との連絡調整、相談・助言を行うこと。
- ・当該業務参加者については、市民活動総合補償制度の対象となる。（会場往復時除く）